

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議  
(新型インフルエンザ等対策本部会議)  
知事メッセージ

令和5年3月10日  
青森県危機対策本部

**新型コロナウイルス感染症に係る対応について**

政府のマスク着用の見直し方針に沿って、本県においても、3月13日から、マスク着用について個人の判断に委ねることを基本とします。

したがいまして、マスクを着けている方も、外している方も、皆様それぞれに御事情があることから、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないようにお願いします。そして、それぞれの判断を非難することなどもお止めください。

政府がマスク着用を推奨する場面としては、

- 医療機関受診時
- 高齢者等重症化リスクの高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等への訪問時
- 混雑した電車やバスに乗る時

などが挙げられており、こうした場面ではマスクを適切に着用するようお願いします。

このほか、症状がある方、検査で陽性となった場合や同居家族に陽性者がいる場合等で自宅待機中の方は、外出を控えていただき、やむを得ず外出をする時には、人混みは避け、マスクを着用してください。

なお、重症化リスクの高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等については、勤務中の従事者のマスク着用が推奨されています。また、事業者が感染防止対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容されるとのことです。各施設においては、引き続き、適切な感染防止対策を講じるようお願いいたします。

これからの時期は人の流れや人同士の接触機会が増えてきますし、季節性インフルエンザも、県全体ではほぼ横ばいであり、一部の保健所管内では感染が広がっています。

そのため、マスク着用の見直し後も、基本的な感染防止対策は引き続き重要です。人との距離の確保、手洗い・手指消毒、換気など、場面に応じてしっかりと感染防止対策をとるとともに、熱、のどの痛み、せきなどの症状がある場合は、出勤・登校・外出を控えるようにしてください。

併せて、まだ、オミクロン株対応ワクチンを接種していない方は、接種の検討をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症等を乗り越えていくために、今後とも、お一人お一人がお互いを思い、守り合う気持ちで、必要な感染防止対策を徹底するよう重ねてお願い申し上げます。